

京都市告示第134号

道路法第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成22年6月18日

京都市長 門川大作

整理番号	路線名	起終	点	重要な経過地
1	修学院経187号線	左京区修学院泉殿町28番地の6地先 同町27番地の10地先	点	
2	山科西野山経86号線	山科区西野山射庭ノ上町62番地の11地先 同町62番地の19地先	点	
3	川島経212号線	西京区川島滑樋町114番地地先 同町31番地の1地先	点	
4	御陵緯96号線	西京区御陵大枝山町五丁目27番地の26地先 同町27番地の34地先	点	
5	御陵自歩49号線	西京区御陵大枝山町五丁目27番地の37地先 同町27番地の35地先	点	
6	深草経209号線	伏見区深草大亀谷東寺町22番地の22地先 同町22番地の16地先	点	
7	深草経210号線	伏見区深草大亀谷東寺町22番地の9地先 同町22番地の1地先	点	

(建設局土木管理部道路明示課)